

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和6年度施策・事業評価(令和5年度分)」調査表 重点項目に関する文化芸術振興推進委員会及び庁内検討委員会からの総合評価コメント 資料2

課題	調査表該当項目	文化芸術振興推進委員会総合評価コメント	庁内検討委員会総合評価コメント
① 市民に身近な鑑賞機会のあり方	(a)文化芸術に親しむきっかけづくり 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」 (b)子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」 (c)地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり 基本方針4「伝統文化等の継承」 施策1「文化財の保存・継承と活用」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」 (d)文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討 基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)」	多くの部署が市民に身近な鑑賞機会の充実に継続的に取り組む一方で、デジタル化や文化財の活用等の新しい動きも視野に入れ、意欲的な展開を見せている点を高く評価できる。今後は、中高生や若者向けの文化芸術事業や活動支援の充実、市内のコミュニティレベルの文化資源の掘り起こし等に努められたい。なお、「評価の理由」の項目が、昨年度と同じ、あるいは事業実施だけを理由にA評価になっている事業が散見される。例えば、①事業の目標や文化芸術振興との関わりを意識した評価、②可能な部分の数値化、③担当職員のコメントの他にも、参加者の様子や講師の手応え等数値化不可能な部分についても短い内容でも記載し、複眼的な評価を心がける。④コロナ禍を経た状況の変化の記載、といった点を留意されたい。それにより、行政全体での文化芸術振興の機運の高まり、各事業を担う職員の意識と力量のさらなる向上を期待したい。	文化施設に限らず、市内公共施設や学校、まちなかのイベント、文化資源等を活用し、子どもから大人までより多くの市民が文化芸術に親しめるよう、各所管課が工夫しながら事業を実施することで、誰もが多様な文化芸術に触れ、楽しめる機会を創出していることは評価できる。一方で、その事業の多くが対面実施となっていることから、今後は、時間や場所に捉われず個人の状況に合わせて気軽に文化芸術を鑑賞できる機会も提供できるよう、事業実施の際にオンライン配信の併用をする等、鑑賞機会の提供のあり方を工夫しながら、文化芸術に触れ、楽しむ機会の創出に努められたい。
② 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進	(a)活動団体の支援 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策1「自立的な文化芸術活動の推進」 (b)文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」 (c)活動団体の連携による地域への展開 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」 (d)市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策4「市民に届く効果的な文化情報の提供」	多くの部署が文化芸術活動の担い手を広げる取組に関わり、着実な成果を上げていることは評価できる。また、ボランティアを含む多くの市民が文化芸術活動に参加することで、地域の文化に愛着を持ち、主体的に楽しむ輪が広がっている。こうした取組を通じて、コロナ禍以降の文化芸術活動の新たな形での活性化がなされつつあることは高く評価できる。今後は、活動団体等が国や東京都等の助成に応募しやすくなるような仕組みづくりや支援のさらなる充実、目的をより明確化したうえで教育機関等との連携推進、文化芸術振興と経済活性化の両立、市ホームページにおける文化芸術関連情報を充実する等の文化芸術に関する多様な情報をさらに効果的に届けるための仕組みづくり(例えば長期的には、文化芸術ポータルサイトの整備等)、広報の評価指標の整備等が望まれる。多様に取り組みされている市の事業等がより多くの市民に周知され、また効果的に文化芸術の情報が届けられることで、文化芸術の担い手が広がっていくことを期待したい。	文化芸術事業に関する情報や市民活動に関する情報等、市報や市ホームページ、SNS、地域メディア等、様々な手法を活用しながら、より多くの市民に届くように情報発信に取り組んでいることは評価できる。今後は、文化芸術に対する市民の関心、興味をより高め、より多くの市民が文化芸術に触れ参加するきっかけとなるよう、世代ごとに適した有効な手法による情報発信に努めるとともに、PR親善大使等の発信力のある人材を活用し、市内外に向けた情報発信に努められたい。 市内大学や教育機関、市内事業者、市内団体等、多様な主体と連携し、各所管課が文化芸術の担い手を広げるために取り組んでいることは評価できる。今後は、文化芸術活動の新たな担い手となる活動者の発掘を進めていくとともに、その担い手を広げていくため、様々な主体の活動者との連携や協働、活動者同士が交流できる機会づくりに努められたい。
③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	(a)文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有 基本方針4「伝統文化等の継承」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」 (b)文化芸術の効果を意識した取組の拡大 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」 (c)健康や福祉など、他分野と結びつけた取り組みの推進 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」 (d)共生社会の実現に向けた取組の推進 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」	多くの部署が他分野と連携をしながら多彩な事業を実施していることは、文化芸術を通じたまちづくりへの展開という観点から高く評価できる。伝統文化等継承事業補助金における新たな団体の発掘、子育て世代が参加しやすくなるためのオンライン配信、市民の活動に寄与するスポーツ相談窓口設置等、注目すべき試みも多く見られる。今後は、行政が文化芸術活動の機会を提供することに加え、市民が主体となって文化芸術活動を行えるような環境づくりを進めることで、より豊かなまちづくりが展開していくことを期待したい。なお、評価方法に関して、課題①～③いずれも、情報公開にあたって、より市民に伝わりやすくするため、なじみの薄いと思われる内容に関しては詳細な説明が一言でもあると良い。また、「評価の理由」と「今後の展開」の項目で、定性及び定量両面での評価、目標や前年度と照らし合わせての評価、その上での課題等が端的に示されると良い。そのための評価の手法が今後なされることを望みたい。	各所管課が市内大学や教育機関、関係団体等の様々な主体との連携や、他分野と連携した事業、多様な市民が参加できる事業の実施等をしており、文化芸術がもたらす多様な効果を意識しながら、文化芸術の可能性や裾野を広げる取組みを進めていることは評価できる。今後は、民間事業者との連携やより幅広い他分野との連携を進めるとともに、文化芸術に関わる活動者同士の交流を促進し、文化芸術によるまちの活性化やにぎわいの創出を図るためのさらなる取組の推進に努められたい。